

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名	長崎県雲仙市
本事業の担当部局名	地域振興部地域づくり推進課

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	都道府県主導型市町村連携コース				
関連事業メニュー	4.2 結婚新生活支援事業(都道府県主導型市町村連携コース)				
個別事業名	雲仙市結婚新生活支援補助金	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	令和7年4月1日	～	令和8年3月31日	事業開始年度 令和1年度	
費用内訳 (円)	個別事業の内容のとおり				
自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け	＜自治体における少子化対策の全体像＞※全事業共通 過年度に引き続き、新生活支援補助金を実施し結婚をする方々への経済支援を行うとともに、島原半島3市と市独自のイベントや県お見合いシステムへの登録推進を通して、結婚の後押しを行っていく。				
	＜本個別事業の位置付け＞ 雲仙市では「雲仙市総合計画／まち・ひと・しごと創生総合戦略」における5つの基本方針のうち、「1. 暮らしと安心」の中に「1－1 出会い・結婚、移住・定住」を掲げている。本事業は、上記を実現するための重要な事業であり、県・市町・民間団体の連携を深めながら、結婚を希望する独身男女に対して、情報発信を始めとする結婚支援の取組を強化していくものである。				
個別事業の内容	1. 概要				
	【対象費用】				
	☐ 住宅取得費用	☐ 住宅リフォーム費用	☐ 住宅賃借費用	☐ 引越費用	
	【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載				
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満		
		自治体独自基準			
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯		
		自治体独自基準			
	【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載				
	29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円		
自治体独自基準					
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円			
	自治体独自基準				
【その他独自要件】					
・自治会に加入すること ・税の滞納がないこと ・市内に3年以上定住することを誓約					
3. 広報の実施予定					
・HP・SNS、チラシ配布、窓口での周知を予定。					
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	マッチング成立数(H26以降の累計)		組	300 (R10年度)	164 (令和6年11月)
	婚活支援事業による成婚数(H26以降の累計)		組	30 (令和10年度)	23 (令和6年11月)
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.5 (R5年)	
	婚姻件数		件	108 (R5)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
	(アウトプット)				
	①	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100 (R7年度)	50 (R6年度見込)
	(アウトカム)				
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80 (R7年度)	50 (R6年度見込)
	②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	90 (R7年度)	90 (R6年度見込)